

高山管設備工業協同組合

高山市との災害時における水道応急復旧活動の協定締結により、地域住民から信頼と安心を獲得。組合員の社会的評価の確立と経営の安定に貢献している

■ 背景と目的

市民生活と密接な関係にある上下水道は、災害等の影響を受け支障が発生した場合、市民生活に多大な影響を与えるとともに、復旧への緊急性を要するため、その維持管理等については行政においても重要な課題であった。また、このような災害の発生は予測が立たず、また、昼夜・日祝祭日等を問わないため、特別な対応・体制が必須である。日常的に密接な関係にある高山市とは、既に単年度契約による「水道工事当番店制の委託業務」を実施しているが、管工事業者の組織率が高い当組合へ災害応援協定の打診があり、業界の社会的地位の確立と地域社会への貢献のため、平成12年2月25日「災害時における水道施設の応急復旧活動等に関する協定書」に調印締結した。

■ 取り組みの内容

協定書の内容は、地震、風水害その他災害等の発生時における水道施設の応急復旧活動、給水活動の応援要請手続き、応援体制、経費負担、連絡責任者等に関して定められている。応急復旧活動等の範囲は、高山市のみにとどまらず、市が他都市等からの応援要請を受けた場合でも行うものとしている。応援体制については、現在、実施している水道当番店制の班別組織がそのまま緊急連絡網として機能し、年間365日昼夜を問わず対応し、冬期は一日2社が、その他の季節は一日1社の組合員が待機している。協定による設備及び人員は、組合員各自が保有する能力で対応可能であり、資材については、賛助会員の資材関連会社3社及び共同購買の組合保有在庫で対応している。幸いにも締結後においては、災害発生がないため、発動されていないが、毎年行われる高山市主催の総合防災訓練には組合として必ず参加し、組合員の危機意識の啓発、高山市等との連携の向上に役立てている。

■ 成 果

高山市と災害に関する協定を締結したことはマスコミ等にも取り上げられ、当業界に対する地域住民からの信頼と安心感を獲得した。また、同時に市と組合・組合員との信頼にも繋がり、市発注工事の受注機会を高め、その結果、組合と組合員の社会的評価を高めることとなった。水道工事当番店制業務の実施により、高山市からの委託収入、公道埋設水道管の突発漏水工事の斡旋、一般家庭の需要など、業務の確保及び当組合の共同購買事業の実績にも成果があった。また、協定締結に伴い、当番店制の周知徹底、実施の充実強化を図ったことにより、組合員間の団結と結束力を高める効果もあった。

- 所在地 高山市
- 設立 平成2年7月
- 組合員数 38人
- 出資金 4,560万円
- 地区 高山市
- 主な業種 管工事業
- 組織形態 同業種同志型組合
- 専従理事 -
- 組合専従者 3人
- 連携先 高山市
- U R L <http://www.t-kan.or.jp/>